

平成26年第4回三笠市議会定例会

平成26年12月11日（第1日目）

○議事次第（第1号）

- 1 開会宣告
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 2番 澤田益治氏
 - 10番 高橋守氏
 - 3 会期の決定
 - 平成26年12月11日 8日間
 - 平成26年12月18日
 - 4 諸般報告
 - (1) 議会事務報告
 - (2) 教育委員会審議事項報告
 - (3) 一般行政報告
 - 5 議事
 - 6 散会宣告
-

○議事日程

- | | |
|-------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 2 | 会期の決定について |
| 日程第 3 | 諸般報告について（議会事務報告・教育委員会審議事項報告・一般行政報告） |
| 日程第 4 | 一般質問 |
| 日程第 5 | 例月出納検査報告について（監報第4号） |
| 日程第 6 | 報告第21号及び報告第22号について |
| 日程第 7 | 報告第23号 まちづくり調査特別委員会報告について |
| 日程第 8 | 報告第24号 三笠市保育所設置条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について |
| 日程第 9 | 議案第58号から議案第60号までについて |
| 日程第10 | 議案第61号から議案第65号までについて |
| 日程第11 | 議案第66号 三笠市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について |
| 日程第12 | 議案第67号 指定管理者の指定について |
| 日程第13 | 議案第68号から議案第74号までについて |
-

○出席議員（10名）

議長	1番	谷津邦夫氏	副議長	3番	齊藤且氏
	2番	澤田益治氏		4番	猿田重夫氏
	5番	扇谷知巳氏		6番	谷内純哉氏
	7番	丸山修一氏		8番	儀惣淳一氏
	9番	武田悌一氏		10番	高橋守氏

○欠席議員（0名）

○説明員

市長	小林和男氏	副市長	西城賢策氏
総務福祉部長	右田敏氏	総務課長	松浦基晴氏
財務課長	中原保氏	市民生活課長	金子満氏
企画経済部長	中沢敏男氏	企画振興課長	小田弘幸氏
農林課長	松本裕樹氏	建設管理課長	猿田智樹氏
教育委員長	折笠真仁氏	教育長	北山一幸氏
学校教育課長	高森裕司氏	社会教育課長	大村康彦氏
病院事務局長	澤上弘一氏	総務管理課長	須河恵介氏
消防長	永田徹氏	生活安全センター長	辻道元信氏
監査委員	森原裕氏	監査委員事務局長	鈴木信之氏

○出席事務局職員

議会事務局長	清水光一氏	議会係長	坂保徳氏
--------	-------	------	------

◎議長（谷津邦夫氏） 開会前ですが、取材のため、報道機関及び企画振興課から広報みかさ取材のため、写真撮影の申し出がありますので、許可しております。

開会 午前10時31分

◎開 会 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） ただいまから平成26年第4回三笠市議会定例会を開会します。

◎開 議 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） これより、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の1 会議録署名議員の指名についてを議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、2番澤田議員及び10番高橋議員を指名します。

◎日程第2 会 期 の 決 定

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から12月18日までの8日間としたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

会期は、8日間と決定しました。

◎日程第3 諸 般 報 告

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の3 諸般報告に入ります。

初めに、議会事務報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質問を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質問ないようですから、議会事務報告については、報告済みとします。

次に、教育委員会審議事項報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質問を受けます。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 質問ないようですから、教育委員会審議事項報告については、報告済みとします。

次に、一般行政報告を行います。

市長から報告を求めます。

市長、登壇願います。市長。

(市長小林和男氏 登壇)

◎市長(小林和男氏) それでは、行政報告を申し上げます。

報告第1号市長の行動報告につきましては、そのところに記載のありますように、災害時等における連携に関する三笠市及び岩見沢市と陸上自衛隊第12施設群との協定締結式を12月2日に行いました。

この中身でありますけれども、御承知のように、自衛隊に災害時の要請する場合、私どもとしては北海道にお願いいたしまして、それから北海道の知事のほうからそれぞれの自衛隊に依頼するという経過をたどってございましたけれども、今回の協定によりまして、直接私どものほうから岩見沢駐屯地をお願いするというようなことで、極めて迅速に行動できると、そういうようなことで私どもとしては大変ありがたいというふうに理解をいたしているところでございます。

特に大雪の場合、もう既に何回か過去にありますし、また、山林火災等についても、大変なお仕事をお願いして早期に鎮火すると。もしあのまま延焼するとすれば、ほかの市町村に対して大変な迷惑をかけることでありましたけれども、自衛隊の皆さん方によって無事終息することができたというようなこと等を反省して、今回こういう協定を結ばせていただきました。

次、報告第2号につきましては、裏面になるかと思っておりますけれども、そこに記載いたしておりますように、市民会館の耐震改修附帯工事その2として、そこに記載しておりますような工事概要で締結し、契約をし、現在業務についていただいているところでございます。

以上2件、行政報告とさせていただきます。

◎議長(谷津邦夫氏) これより、一般行政報告に対する質問に入ります。

報告第1号総務福祉部関係について。

高橋議員。

◎10番(高橋 守氏) 日ごろ本当に市長は大変お忙しい中、市民の安心安全のために打てる手を打っていただいていると、感謝申し上げますところでございます。

また、今回、自衛隊との締結については、高齢化率が非常に高い三笠市の中で、もし災害が起きたとき、これは雪だけではなく、本当に対処していただけることが迅速にできる

ようになったということは、本当に市民にとっても安心できる材料になったのではないかと考えています。

ただ、安心安全という形の中では、市民にとっては病院の問題もございましょうし、今後、どのような三笠が発展していくのだろうというような形のことも市民の安心安全の中に入っているものと私は思っております。

まず、自分のできることは自分でしていかなければならない。また、隣近所手伝いながら、助け合いながら事を進めていくということが基本にはなっていますが、この高齢者率の中ではみずからできる人が少なくなっていき、隣近所の助け合いも難しくなっている。

そういう中で、市が公助としてどんな手を打っていけるのかというのが、今後やはり市民の安心安全につながっていくこと等、市民が関心を持っていることと私は思っております。

この自衛隊のことについては、まず一つの安心が解決されたものと。ただ、今後、どのようになっていくかということを考えれば、果たして三笠の人口がどのように変わっていく、どのような財政に変わっていくかということも安心安全の一つの形だと私は思っております。

その中で、今、財政的には普通のごく平均的な状況には三笠は何とか行財政改革を進めてこの状況までなってきた。これは市民または行政の皆さん、また議会としても一生懸命頑張ってきた結果、この財政の状況になってきたのだと思いますが、ただ残念なことは、自主財源がまだ1割程度にとどまっているということだと思っております。

これが、今、衆議院の選挙が行われておりますが、どの政党が政権をとっても、言ってみれば1年数カ月後には消費税が10%に変わっていく。その中で、景気が今以上に回復してどんどん国の税収が入ってくるような状況になり、将来間違いなく国際公約をしています国のプライマリーバランスがきちっととれるような形があれば、地方交付税というものについては、そう変化はないのだとは思いますが、もし景気回復がおくれたりした場合において、国の税が十分に賄われない分については、今度地方の交付金を削減していくという方法で国際的な、言ってみれば約束を守っていくしかないという考え方になっていくのではないかと考えております。

その中で、今四十数億ある交付金、それが1割、これは大きな話になって申しわけございませんけれども、もし1割カットをされれば、4億、5億の金が三笠市は変わってくるということでございます。これは非常に今の経常経費からいくと、厳しい財政状況にそう遅くない時期に、また直面をする可能性も出てきているという中で、いかに自主財源、要するにそのものを確保していくためには、今この数年、市長がやってきたジオパークについての観光の事業だとか、石炭のガス化の部分での事業展開だとか、三笠高校がいかに今後三笠の経済に関与していただけるか、また、イオンアグリなんかの農業参入がどのように影響して三笠の産業を支えていくか、そういう部分が出てくると思えますし、今若干財

政力の、財政状況のよい中に将来このものに投資をしていって、産業を興していく。そしてこの三笠に若者が定住できるような対策、またここに言ってみれば産業が起きることによって雇用が起き、そこからの税収を求めていくという考え方も、早くに決断をしていかなければならない状況ではないかと私自身思っております。

今まで市長が提案された子育て支援、若者定住の支援に対しても、そのものがダブルに効果を上げていくためには、今若干財政的に余裕のあるこの状況の中で、新たな投資を市としてしていきながら、いかに働ける人口、今45%に近い65歳以上の方がいらっしゃる中で、人口動態をどう変えていくかと。

要するに若い人が三笠の……

◎議長（谷津邦夫氏） 質問者にちょっと申し上げますが、行政報告からかなりずれていきますので、明確な質問をお願いいたします。

◎10番（高橋 守氏） 今終わります。そういうような状況の中で、市長が次の選挙に向かって、このものを維持し、体力、気力のある限り、これにチャレンジをしていきたいというような御意思があれば、私たち公正クラブとしても応援をさせていただきたいという思いの話でございますので、もし市長から何か御答弁がいただければ幸いです。よろしくお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） 市長。

◎市長（小林和男氏） 今多岐にわたっての質問になりましたので、どこでどう答弁すればわかりませんが、御承知のように、高校は3年目を迎えて、今進路等についてそれぞれの子供さん方が自分の進路をめぐって、大体かなりの割で決定されておられて、大変うれしいと思っております。特に求人が非常に多かったということがその背景にあるかと思っております。恐らく年内には大体ほぼ固まるのではないだろうかというふうに思っております。

それから、地下ガス化の問題、ジオパークの問題、あるいはまたイオンアグリの問題は、事業としては緒についたばかりだというふうに私は理解しております。これからどう本物に向けていくのかということをやはり考えていかなければならないだろうというふうに思っておりますし、もちろん自主財源については、確保するために全力を挙げていきたいと思っております。

そんなようなことを考えますと、それにあわせて小林、おまえ次期どうするのだという質問だったと思いますが、私自身はまだ自分の去就といえますか、態度を決めておりません。正月休みにいろいろな関係者の皆さん方と新年の御挨拶をする中で、御意見をいただきながら決めていきたいと、このように考えているところでございます。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 高橋議員。

◎10番（高橋 守氏） 若干、このかけがえのない三笠、ふるさとのためにちょっと熱が入りまして、深く入り過ぎた部分もございますが、本当に真摯に御答弁いただきました

こと、本当に心から感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 質問ないようですから、次に、報告第2号企画経済部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） それでは、一般行政報告については、報告済みとします。

以上をもちまして、諸般報告を終わります。

◎日程第4 一般質問

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の4 一般質問を行います。

一般質問については、齊藤議員ほか1人からの通告がありますので、通告順に従い、順次質問を許可します。

3番齊藤議員、登壇願います。

（3番齊藤 且氏 登壇）

◎3番（齊藤 且氏） 平成26年第4回定例会に当たり、通告に基づきましてお伺いたしますので、御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、ここ数年間、学校施設を初めとした公共施設の耐震化工事と老朽化対策の工事が進められており、まちの活性化においても大変大事なことと理解しております。

市民会館の耐震化を伴う改修工事も落札金額は別としても、4億円を超える金額はまちづくりの活性化のためにもよい判断と理解しております。

ところが、市民会館大ホールの緞帳取りかえ計画が今定例会に提案されたことに対し、私は非常に遅い判断で大変残念に感じております。

さまざまに炭鉱という暗く悲しい歴史的なイメージを持たれる方もおりますが、日本の発展に多大な貢献をしたという誇りと友子制度など互いに支え合い、助け合う炭鉱特有の生活もありました。住友炭別炭鉱と北炭幌内炭鉱が希望に輝かしい未来を表現した歴史的な図柄の緞帳を、私は再利用すると思っておりました。しかし、一方の考え方として、せっかくりニューアルする大ホールの緞帳は、市の発展を念願としたモチーフで新出発をなし遂げたいとの考え方も理解はできないわけではありません。

したがって、最初の基本計画とした段階で議論されるべきと感じてなりません。まして、昨年は日本ジオパークの認定を受けたばかりです。石炭も含めた認定は、日本の中でも三笠市だけと聞いております。今後の式典や公演会などで処分したことを後悔のないよう、切に願っております。

さてそこで、緞帳の利用の仕方として、新しい緞帳と古い緞帳も利用する方法まで十分検討されたのか、お聞かせください。

次に、市民会館の活用で、多くの市民の念願でありましたエレベーターが設置されましたが、現在、2階を使用している消費者協会を利用される方にとっては、エレベーターの

利用は大変不便に感じ、現在の状態では無理と思いますが、どのような利用の方法を考えていたのか、お聞かせください。

次に、公民館の活用についてお伺いたします。

2階を利用される市民の方から階段を利用するとき大変身の危険を感じる、エレベーターの設置をしていただきたいとの声がありました。以前、提案させていただいたときは、耐震診断の結果を受け、エレベーターの設置も考えたいとの答弁があったと認識しておりますが、エレベーターの設置はいつごろの予定なのか、お聞かせください。

次に、第8次三笠市総合計画に基づいて、市立病院の展望についてお伺いたします。

総合計画3に、地域医療として、現状と課題の中の一部にこのような記載があります。市立病院本館が、建設後50年経過し老朽化が進んでいます。市立病院新館についても、25年を経過し設備の更新時期にあります。

さらに続けますと、患者負担割合の引き上げや総体的な人口減による患者数の減少及び診療報酬の引き下げ影響による収入額の減少、並びに患者数の減少による空きスペース発生などの管理経費の非効率運営、及び職員の高齢化により人件費割合が高いため、経営収支について課題があります。このように記載されており、このほかにも医師、看護師の確保、医療機械の更新と計画的な機械などの更新も課題に上げられております。

そこで、第8次総合計画基本目標4には、「人が安心して暮らせるまち三笠」、3にあります、地域医療の今後の展望をお聞かせください。

さて、衆議院の解散により日本の将来展望も大きく変わろうとしております。最大の課題は人口減少対策と地方経済の活性化、特に若者に働く場をつくり、急激な人口減少と超高齢社会に対応した支え合う地域づくり、魅力ある地域づくり、安心安全な地域づくり、活力ある地域づくり、いわゆる地方創生が今後も求められております。

また、明年からは抜本的な教育委員会制度改革が始まります。三笠市も子育て支援や市立三笠高校の開校など積極的に取り組んだと理解しております。特に、小中一貫教育、地域コミュニティ・スクール、市立三笠高校など教育関係の評価は大変注目も受けております。

しかし、少子高齢化と急激な人口減少社会での冬の環境は、大変厳しいものがあります。第8次総合計画基本目標3でも、一つとして現状と課題、基本方針、主要施策、主要事業でもしっかりと示されており、多くの方々が一刻も早く雪害対策を待ち望んでおります。

最後にお伺いたします。積極的な行財政改革の取り組みと全国的な市町村合併問題を乗り越えながら、リーダーシップを発揮されている市長の今後の市政執行について見解を求めます。

以上、登壇での質問を終わらせていただきます。御答弁のほどよろしくお願ひ申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 私のほうから、市民会館の活用と緞帳についてというこ

とで御答弁させていただきたいというふうに思います。

今回更新する緞帳につきましては、制作から45年が経過しております。その45年という長い年数がたっている関係上、緞帳の端がほつれたり、また、一部パッチワークみたいに張っている柄が剥がれたり、また、場所によっては色があせてきたりということがございました。

所管としましては、何とかクリーニングも含めてできないだろうかということで、業者等にも確認させていただきましたが、経年劣化ということがございまして、現状の維持するためには保証ができないということで、クリーニングは難しいという回答がございましたので、所管としましては何とか更新したいということがございました。

一般的に緞帳の耐用年数でございますが、業者に確認しましたら、一般的には耐用年数につきましては建物と同じというふうに考えていただきたいというふうな回答でございました。

というのは、どういうことかといいますと、建物をつくったときに一般的に緞帳を整備しまして、建物の改修ですとか、何らかの建物の改修に付随して一緒に更新するのが一般的ということで、道内でいきますと、うちと同じように耐震工事と同時に緞帳の更新したのが北見市でございました。

北見市につきましては、うちよりも若干新しく40年の経過ということで更新したこともございました。この緞帳更新に当たりまして、私どもも今の緞帳をどうするかということがございまして、関係所管ともちょっと協議させていただきまして。

その保存につきましては、一般的にそのまま保存する方法もあろうかと思いますが、そうでなく、例えば写真などによって図柄を保存するというケースが多いということがございました。その辺も踏まえまして、各所管と協議の上、対応について考えましたが、やはり図柄としては確かに炭鉱の歴史という分の中では珍しいと、珍しいというのは2大炭鉱が寄附者として記載されているという意味では、非常に珍しいということもございましたが、緞帳そのものを保存するという形ではなく、先ほど言ったように写真等によって後世につながるべきではないだろうかというふうに考えまして、そういうふうな扱いをしたいなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 消費者協会の関係でございます。現在の消費者協会につきましては、旧婦人センターから平成19年11月、現在の市民会館の食堂部の上のほうに移転してきました。2階ということで、利用する方、また高齢者の方におかれましては、不便をかけている状況ではあるかと思っております。

ただ、移転当時、消費者協会と協議しましてどのぐらいのスペースが必要かということ踏まえながら、いろんな施設を探したところ、適当な施設がはっきり言ってなかったということがございまして、今の市民会館の上に来ているような状況です。

というのは、消費者協会の活動としまして、事務のほかあと打ち合わせ場所、またリサイクル品の展示販売等が必要なスペースということで、約100平米ぐらい、30坪ぐらいのスペースが必要だということでしたから、庁舎の多目的ホールですとか、そういうような場所では非常に狭いということがございますので、そちらのほうでお願いしているところでございます。

確かに今回の市民会館のエレベーター設置でも、そちらのほうの通路を利用していけないということがございますので、今後につきましては、消費者協会とも十分お話をさせていただきながら、例えば相談業務、事前にそういうお話があれば、市民会館の1階を利用するですとか、そういうふうな方向を含めまして協議を進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 社会教育課長。

◎社会教育課長（大村康彦氏） 2の公民館の活用について御答弁させていただきます。

エレベーターの設置については、利用者の高齢化に伴い必要は認識しております。当初、公民館の耐震改修時に行う予定でしたが、耐震診断の結果、耐震改修の必要性がなくなり、エレベーターの設置については、単独での工事となります。今のところよい補助制度がないため、今後、全体の財政需要や公共事業の優先順位などについて関係所管と十分に協議してまいりたいと思っております。

なお、階段を利用するのに不自由な方がおられましたら、今後も当然のことながら職員が手助けするなり対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） 私のほうから、ちょっと質問をお受けしていたのが、市立病院の展望についてということでしたが、今の質問、地域医療の展望についてということで承りましたけども、そういった趣旨でよろしいでしょうか。

◎3番（齊藤 且氏） 市立病院でね。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） 市立病院。

◎3番（齊藤 且氏） 地域の医療として。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） 地域の医療としてということですか。

私のほうからちょっとお答えしていいのか、今御承知のように庁舎内で各関係部署による検討委員会を立ち上げて検討しておりますので、それは中心になってもらっているのは保健福祉課のほうなのですが、そういった段階にありますのがまず一つでございます。

それと、先ほど質問にありました総合計画の中で、現状と課題の中で議員おっしゃっていただいたいろんな諸問題でございます。それにつきましては、私ども病院経営にかかわる者として、今までも折に触れ御報告させていただいておりますけども、例えば医師の問題はもう当然ですけれども、看護師の問題、それから経営的な問題、診療報酬の問題等につい

ては、その都度対応をしてきているという努力はさせていただいているというような状況であります。

今後の地域医療の中で病院がということ、私どもやはり、医療は市民になくてはならない欠かせないものだと思っておりますし、病院の立場といたしましては、そういった諸課題を少しでも一つずつ解決しながら、今現状の維持を図っていかなければならないというふうに考えております。

また、ことし、昨年から国の社会保障制度改革が非常に進行しておりまして、法律が今ちょっと細かい法律の名称はあれですけども、19本の法律が一括されて、いろいろ改正されているというような状況であります。すごく医療に関する、また医療だけではなくて、介護、福祉に関するものが非常に進展が早くなってきておりますので、そういったことをつぶさに捉えながら、状況に合った、地域に合った、また国の動きに合った医療の確保、また介護福祉の確保に努めていく必要があるのではないかとこのように考えているところでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 8次総合計画の今後のお話ということがございましたので、現状について私のほうからお話をさせていただきたいと思えます。

第8次総合計画の進捗状況ということでございますけども、この計画につきましては、平成24年度から33年度までの10年間の計画ということで、前期24年から26年の3年間、中期を27から29年の3年間、その後の4年間、これを後期ということで区分けをしているところでございます。

全事業数につきましては、156の事業ということでございまして、このうち前期の計画分ということでいいますと、150事業がございます。前期の実績といたしましては、現在147の事業、ここに手をかけておりまして、進捗率といたしましては、98%ということになってございます。

次に、この中で計画より前倒しで行った事業というのがございまして、先ほど議員のほうからも言われておりましたけど、市民会館の耐震改修ですとか、庁舎の耐震改修、この辺につきましては、平成29年、30年度ごろを予定しておりましたけども、これにつきましては前倒しして行ったというところでございます。

また、今後の中期以降の計画といたしましては、宿泊の建設事業、これは研究事業という形でのっておりますけども、同じく北海盆おどりの記念館の建設、これも研究事業ということでのっております。また、花のまちの推進事業、これも同じく研究事業ということで、今後これをどのように取り組んでいくか、今後また見直していかなければならないというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎3番（齊藤 且氏） 1点1点ちょっと確認していきたいと思えます。

緞帳に関してなのですが、なぜこの12月の定例会に出されているのかということ

が、まず僕は理解できないのですよ。そんな大事なようなことだったらもっと早くに、どんな団体だとか、どんな人たちと打ち合わせをした結果、こうなったのかということをもまずお聞かせ願いたいのですよね。

ほかのまちの、先ほど北見市のところにもありましたけども、ほかのまちのことはほかのまちのことですから、三笠市としての緞帳なものですから、それをいろんな機関の方々と話し合いをされた結果、こうなったのだよということだったら理解できるのですけども、その点1点ずつちょっとお答え願いたいと思いますけども。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） まず、私ども所管としましては、先ほど申し上げましたように、建設から45年という年数が経過しているということがございまして、かなり汚れてきて、またクリーニングできないというような状況でございましたので、本来でいきますと、耐震工事を行う段階で一緒に提案できればよかったです。耐震工事の事業費が4億2,200万と非常にうちの財政規模からしたら大きな金額で、緞帳の整備につきましても、3,000万という形がございます。

その中で、3,000万につきましては、財源がなかなか見つけられないという中では、どうしても一財で対応しなければならないという中では、その事業費にオンすることがなかなかできない。そういう関係上、所管としましては、その分は当初で組まないで耐震工事のみをさせていただいたというような経過がございます。

実際、工事をやっていく中で、発注をしていく中、実施設計、また実際の入札等をやっていく中で、こちらが予定した金額よりも実際少なくて済む、金額が安く済んだということもありますし、財源としまして一定の寄附が見込めたと、寄附者の意向があったということで、それで一定の財源も確保できたということ踏まえまして、私ども今回の定例会におきまして債務負担行為ということで提案をさせていただいたというような状況となっております。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎3番（齊藤 且氏） 経過はいろいろとあると思うのですけども、建物の大ホールの緞帳というのは、その施設の僕は顔だと思のですよ。その顔なものですから、予算が余ったからやるのだとか、予算が足りなかったら寄附を集めるとか、そんなことでは僕はいけないと思うのです。

というのは、昔、本当に三笠市が栄えて歴史のあるところで、年間緞帳を使う演目というのですか、公演会というのですか、何回あったのかといたら、今そんなに少ない。そしたら逆に言えばぜいたく品なのかと思っても、心のことを感じたら僕はぜいたく品でもないというふうな人の気持ちもあると思うのですよね。だから、それを余り予算が余ったから使うとか、予算がなかったから使わないとか、そんな言い方では僕ちょっと納得できないと思うので、だから、新しくリニューアルする施設だったら、こっちもだっている人の気持ちもわからなくもないのですよ。

そうすると、そのときに両方やることも可能なのではないかなって、そこまで考えてやるべきではないかと思うのです。せっかく去年、日本ジオパークの認定を受けたばかりなときに、このようなのはちょっと僕も市民のほうの説明もなかなか苦しいなと思うのですけども、どうです、二重にすることって考えはなかったのですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 私の先ほどの答弁がちょっとまずかったふうに答弁したのかもわかりませんが、決してお金が余ったからという形で今回したわけではないです。

本来であれば、本当は当初予算から計上はしたかったというのは事実でございますが、なかなか先ほど言ったように、一財で、うちの事業費の一般財源ベースで4億ちょっとぐらいの中の3,000万というのは非常に大きなウエートを占めます。

ですから、私どもとしましては、当初予算の中では非常に所管としては出せなかったというような状況があったということでございます。ですから、決してお金が余ったからというような提言ではございません。その辺は御理解いただきたいというふうでございます。

今ほど、議員のほうから御質問ございました、今の緞帳と新しい緞帳を二面でといますか、二通りかける方法がないのかというようなことでもございましたが、工事等を行っても、多額のお金をかければできないわけではないのかもわかりませんが、私ども所管としましては、先ほど申し上げましたとおり、一定の年数がたって老朽化もして、新しく、クリーニングできないというようなことでもございましたので、この耐震工事にあわせて一緒にしたいということがございます。

ですから、ただ2枚にしてそれを保存するという事は技術的には可能なかもしれませんが、私どもの趣旨としては、それにあわせて更新をさせていただきたいということでもございますので、御理解のほどいただければというふうに思います。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎3番（齊藤 且氏） 日本ジオパークの認定もこれ一つの発想としては取り入れられるのではないかと思ったものですから、せっかく日本ジオパークの認定を受けて、三笠に少しでも多くの三笠で生まれ育った人だとか、三笠に興味のある方だとか、これからも来ると思うのですよ。そしたら、別にジオパークというのは、地質ばかりでなくて歴史、文化なものですから、あの緞帳は僕、本当に素晴らしいデザインだなと思うのです。その緞帳を、例えばほかのところに保存するよって持っていったところで、価値なんか何もないと思うのです。あそこにあるからこそ、緞帳の価値があるのであって、それをどこかに保管しとくのだとか言うたって、誰も見る人はいないと思うのです。

それだったらこれから一大イベントでもやるときに、例えば世界ジオパークの認定を受けたときにあれを広げるような発想ができないのかなと思って、だから、投げてしまえばもうそれまでなものですし、写真に撮っておいたらそれはそれで写真見て終わりなもので

すから、なぜそういうような発想はできないのかなと期待をしているのですけども、もう一度検討してみてください。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 今ジオパークの話が出ましたので、私のほうからジオパークの関係でちょっと説明をさせていただきたいと思います。

ジオパークにつきましては、基本的には三笠市の財産、例えば今言われました地質ですとか、歴史ですとか、またこれまでの生活ですとか、すぐれている場所とかというようなところを紹介しながら、地域の活性化を進めていくというのが基本的な考え方でございます。

今ほど言われております住友奔別の関係等については、ジオパークといたしましては、住友奔別等の炭鉱の跡地等がございます、ここを現場のほうを行って、それまでの例えば歴史ですとか、それらをもとにこれまでも紹介してきているということがございますので、今後につきましても、同様な考え方で行っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育長。

◎教育長（北山一幸氏） 先ほど質問者のほうからの関係団体等々の御意見、どうなのだろうというお話しございました。私どものほうにも所管のほうからこういう緞帳の取りかえについて、文化協会等々どのようなお考えをお持ちなのだろうということで御相談を受けてございます。

で、私ども全員に確認することはできませんが、あそこの施設を利用している団体数か所に確認させていただきました。その中の御意見としては、やはり質問者おっしゃるとおり、あの緞帳をそのままほかのところで保存するという事は、重量的にも300キロ以上四、五百キロあるというお話も伺っていますので、それは基本的に無理だろうということからいけば、それについては多少の思い入れはあったにしても、記録的に残していくべきだろうと。これは住友、それから北炭という三笠を支えた企業の歴史として、それを残すべきだろうということでの一つの案としては写真なり、そういうもので残すべきだろうというお話がございました。

ある一方の団体では、新しい三笠を今目指すのであれば、イメージを刷新するという事ともこれ必要なことだという御意見もございまして、特にその人の御意見ですが、今のものではなく、新しいものに挑戦するという意味の表現も必要ではないかというような御意見もございました。

それから、ほかの方は、今老朽化をして取りかえるのであれば、今ほかのところに保管していたり、いろんなことをしていても、将来的にはその管理をするためには湿度を保つだとか、それから虫干しをすとか、そういうことになっても大変な施設をつくらなければいけないだろうということからいけば、今それを決断すべきときなのかなということで、その方は将来にその処分を残すのではなく、今の人間が責任を持って判断すべきだろうと

ということでの御意見等々もいただいていたということで、総体的にしますと、今のことに
対するものに対する思い入れ等々は十分あるのですが、今新しい三笠を目指すためにはイ
メージを刷新することも一つなのかなという御意見を伺ってございました。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎3番（齊藤 且氏） 余り緞帳ばかり質問しても、またの機会に緞帳はさせていただ
ければと思います。

次、消費者協会のことなのですが、これは消費者協会の2階にはいろんなものを売
ったりだとか、リサイクルの関係だとかでいろんな方々が利用されると思うのですよ。せ
っかく4億を超えるお金を使ってやったからには、皆さん方が喜ばれるようなことをやっ
てもらわなければならないかなと思うのです。せっかくエレベーターもつけて、2階の消費
者協会そのままだけではなくて、別にいろんなところの利用しやすいところを手当てしなが
ら、そのままにしておくのではなくて、そんなことを検討していただければなと思ってい
ますので、この点もよろしく願いいたします。

次に、公民館の活用なのですが、またこれまたエレベーターのことばかりで恐縮な
のですが、以前質問したときも、耐震化の工事の判断によって早急にやっていただけ
るって期待している方もたくさんおられると思うのです。

それが耐震化の工事がなかったら、財源がないからエレベーターはしないよというか、
先にするよ。今度耐震化といったらあと何年後になりますか。ほかにも何かいい事業費と
してあればするよというのだったら、何か先行きちょっと不透明ですよ。この点も、国
からのいろんな助成金があるかする、なかったからしないではなくて、やっぱり使われ
る方市民の方々のことを真っ先に考えたような施策を今後ともお願いしたいと思いま
すので。

それと次、市立病院なのですが、確かに第8次総合計画では、いろんな33年まで
さまざま打ち出されていますけども、先日、こんなことで岡山にある南そらち病院です
か、ここは民間でやっているところなのですが、これはちょっと僕の勝手な解釈なわけ
ですけども、道や国のほうの助成金とかいろいろなものが入っていると思うのですよ。一
個人だけでもってこれだけのものはできないということは、国のほう、道のほうもしっ
かりと何か方向転換をしているような気がして仕方がないのですが、そんなときに三
笠の市立病院が今のままではいけないとは皆さん思っている。もうそろそろ方向性を
示すべきときなのかなって思っているものですから、そう考えたときに、第8次総合
計画も少しずつ変化を遂げているというか、後でやらなければだめなものが、今ま
さにやらないとだめなような時代、また今やるべきものがちょっと後でもいい時代
とかいろいろあると思うものですから、この点もしっかりと注目しながら、それと
民間とも連携しながら、三笠の地域医療をしっかりと支えられるような施策を
お願いしたいなと思います。

以上、質問を終わりたいと思いますけども、最後に市長の今後の市政執行について
のお気持ちを、見解をお聞かせいただきたいなと思いますので。

◎議長（谷津邦夫氏） 市長。

◎市長（小林和男氏） 今後の行政執行というお話ですけど、とにかく私はもう先ほども申しあげましたように、いろんな新しい事業については緒についたばかりですから、それを今までのやってきたことを振り返りながら進めていかなければならないことだろうというふうに思っております。

ただ、自分の去就については、先ほど申しあげましたように、関係者の皆さん方とも意見をお聞きしながら、できるだけ年明けの早い時期に結論を出して何らかの方法で皆さん方に報告させていただきたい、このように思っておりますので、よろしく申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎3番（齊藤 且氏） 今そのような答弁をいただきましたので、本当に感謝を申し上げます。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、齊藤議員の質問を終わります。

最後に、2番澤田議員、登壇願います。

（2番澤田益治氏 登壇）

◎2番（澤田益治氏） 平成26年第4回定例会において、通告順に従いまして御質問をいたしますので、よろしく御答弁のほど願います。

さて、ことしも残すところ20日となりましたが、この時期に任期を2年残して衆議院を解散しました安倍総理が、衆議院解散・総選挙に踏み切った理由の要因の一つとしては、内閣改造後に明るみに出た小淵優子・経済産業相の政治資金疑惑と松島みどり法相のうちわ問題、そこに追い打ちをかけたのは、後任の宮沢洋一・経済産業相の資金管理団体がSMMバーに政治活動費を支出したことで、安倍総理は国会を開会しても任命責任を追及され、思うように物事が進まなかったと思います。

人それぞれ見方は違いますが、私は、安倍政権はかつての自民党保守政権ではないと思っております。秘密保護法や集団的自衛権を見る限り右翼政権です。また、規制改革会議が行った第2次答申の中で、JAと農業委員会に対する法律の改正の中で、規制改革会議の考え方はまさに排除の論理です。このことを指摘をし、私は質問に入りたいと思います。

1つ目は、地方創生であります。

安倍首相は、創生に意欲を示していることが北海道新聞の11月3日の記事に記載をしておりました。交付金「やる気で差」、大文字で書かれておりました。どのような中身なのか、また、本市が進めている第8次政策とのかかわりについては、他の市町村でも真剣に行政運営を行ってきたことと私は考えております。

これまで、国がみずから考え、進めてきた政策さえ実行できない案件が数件あり、その反省もなく地方の市町村に地方創生などとはおこがましいと、私は思っております。

次に、農業委員会に関する法律についてです。

戦後の農地解放を受けて、昭和27年に農地法ができました。小作から自作農に移行し、

民主的に農地の利用を取り進めてきましたが、安倍首相の諮問機関・規制改革会議の中からは、農業委員会は既得権を行使して自分たちの都合のいいようにしているなどと、まさに実態の知らない者があたかも事実かのような空論を述べております。また、その中で農地の農地外の転用についても、規制を緩めるよう発言をしております。

そこで御質問をいたします。規制改革会議が打ち出してきたJAと農業改革について、本市にどのような関連と影響があるのか、お聞かせを願いたい。

最後に、税について質問をさせていただきます。

私は、以前にも本市における固定資産税について質問をさせていただいておりますが、国が定める標準1.4%に、本市においてはその上に0.35を乗せて1.75%となっております。前回、固定資産税の引き下げをすると国からの交付金に影響が出るので下げられないとの話がありましたが、このたび深川市と芦別市で引き下げとの話があります。

税は国のもと、市町村においてもそうではありますが、三笠市のように農地の全てに0.35を上乗せしている市町村は他にあるのか、また、国が進める農業政策は他市も三笠市も同じであり、本市の農業者だけがリスクを背負っている状況にあります。平成元年に272戸あった農家戸数が現在110戸まで減少をし、今新規就農者の受け入れる場合にも、他市との比較対象となっておりますが、税の見直しの考えはないのか、再度伺いをしたいと思います。

以上、壇上での御質問は終わらせていただきますので、よろしく答弁のほどお願いします。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 私のほうから、地方創生の関係と農業改革の関係について御説明をさせていただきます。

まず、地方創生の制度の概要ということでございますけども、これにつきましては、政府が9月に地方創生を進めるために「まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げまして、関連法案が11月に成立したというところでございます。

概要といたしましては、目的として、少子高齢化の進展を的確に対応し、また人口減少に歯どめをかけるとともに、また東京圏への人口の過度の集中を是正して、それぞれの地域で住みやすい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくと、そのためにこれらに関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目標としているというものでございます。

また、地方公共団体の責務ということでございますけども、これにつきましては、まち・ひと・しごと創生に関しまして、国との適切な役割分担のもと、地方公共団体の区域の実情に応じた自主的な施策を策定して、実施する責務を有するということになってございます。

具体的には、この責務にのっとりまして、政府として、まち・ひと・しごと創生総合戦略という計画を策定するということが定められておりまして、都道府県においても同様の

計画策定が努力義務として、また、同じく市町村につきましても、まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な計画策定が努力義務として定められたところでございます。

このことから、国として50年後に人口1億人程度の維持を目指して、日本の人口動向を分析して、将来展望を示す「長期ビジョン」というものの策定と、またその長期ビジョンをもとに若者等に対して地方の定住を即すため、安定した雇用の場を地方に創出することを柱に据えて、今後5カ年の政府目標、施策の基本的方向性を示す「総合戦略」というものを策定して、その後に都道府県、市町村がその長期ビジョンに対応した「地方人口のビジョン」と総合戦略に対応した「地方版の総合戦略」の2つの計画を策定するという事になっております。

全体的なスケジュールということでございますけれども、選挙後に国が策定いたしまして、国の戦略に沿って都道府県、市町村がそれぞれ平成27年度中に総合戦略を策定するという事になっております。

なお、この地方創生の財源ということでございますけれども、総合戦略の内容に応じた自由度の高い交付金の創設ということが言われておりますけれども、この中身につきましては、今後詳細に示されてくるものというふうに考えているところでございます。

次に、農業改革の関係でございます。農業改革の関係で、市にどのような影響があるのかというお話だと思います。

国は、競争力ある農業、また魅力ある農業をつくり、農業の成長産業化を実現するために、政府の諮問機関であります規制改革会議から農業改革に関する意見が出されて、6月に閣議決定がなされたというところでございます。

規制改革の観点といたしましては、農地中間管理機構の創設、これはもう既に創設されておりますけれども、これを第一歩として、今後、農業委員会、農業生産法人、農業協同組合、これらの見直しに関しまして3点の見直しをセットでということで、現在検討が進められているところというところでございます。

具体的には、農業委員会でいいますと、委員の選任方法の見直し、また農業生産法人でいいますと、農地を所有することが可能になる。また農業協同組合、これにつきましては、中央会制度から新たな制度への移行ということで、いろいろな改革が上げられているということでございますけれども、現段階で最終的な見直しという内容がまだ示されていないということもございまして、市の影響につきましては、現状としてまだよく把握できないということがございますけれども、いずれにしましても、今後の三笠市の農業を守って発展をさせていくためには、今後も国の動向を注視するとともに、関係機関と連携して対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 私のほうから、固定資産税の引き下げについて御回答いたします。

初めにありました、深川市、芦別市の引き下げの関係でございます。初めに、両市におきましては、平成21年度から財政再生団体への回避するために、一時的に固定資産税を引き上げたという経過がございます。財政状況に一定の改善が見られたことから、芦別市においては、平成25年に1.6から1.45へ戻しました。また深川市におきましては、平成27年度から1.45%から1.4%のものの税率に戻したというような状況となっております。

当市で例えますと、収支改善を図るために現行の1.75%に一定の率をオンした率を一定期間掛けておりまして、それを現行の1.75に戻したというような状況ということで、まず御理解いただきたいというふうに思います。

それと、道内で標準税率の1.4%よりも多く固定資産税をかけている市町村というのが8市ほど、当市を入れて8市ほどございます。それ全てが空知管内の都市というような状況となっております。当市とほぼ同率に近い率で固定資産税を徴収しているのが、歌志内市の1.7%というような状況となっております。

2点目の御質問につきましては、今ほど質問者からもあった回答の分の中で、以前平成23年の第4回の定例会でも同じような質問があったというふうに理解してございまして、一部重複する部分あるかもわかりませんが、御了承願いたいというふうに思います。

確かに質問者のお通り、農家戸数が減少していきまして、農業所有面積が大きくなれば公租公課も負担も大きくなるということは理解はしてございます。また、農地の保全の観点から、農業者の農地を引き受けざるを得ないというような現状は理解はいたしますが、これをもって固定資産税の引き下げというのは非常に難しいだろうというふうに考えてございます。

その理由としましては、今ほど質問者からもございましたように、財政状況の関係が一つございます。というのは、固定資産税は普通税でございまして、これを引き下げることになりますと、今まで国に対しまして財政が非常に厳しいということで、標準税率1.4に対しまして、当市は0.35%オンしまして1.75%で非常に市民に御負担をいただいていると、また、以前から行財政改革に取り組んで非常に苦しい状況の中で行政運営をしていると、市民にも負担もしていただいているということを国に強く訴えてきた経過がございます。

これらによりまして、特別交付税等におきましては、当市空地管内10市の中で岩見沢、夕張に続いて3番目に多い交付税をいただいております。金額にして約11億程度いただいております。ですから、うちよりも人口の多い都市よりも多くもらって、こういうものを強く訴えながらきたという経過がございますので、これを引き下げることになりますと、なかなか国の理解が得られないのではないかとというふうなことが危惧されてございます。

また、国の方針の一つであります、三笠市の財政運営が、国の方針の一つというのは、交付税等の財源なのですが、この財源によって三笠の財政運営が大きく左右するというこ

とから、安定的な財政運営を図る観点から、やはり自主財源がこの確保につきましても、喫緊の課題だというようなことでございます。

当市におきましても、平成23年から自主財源確保に向けて人口増加対策だとか産業の活性化など、政策を推進しているところでございます。

今後につきましても、これらの政策が軌道に乗って一定の確保ができ、安定的な財政運営ができる見通しが立つまで、所管としましては現行の料率で進めてまいりたいというふうに考えているものでございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員の質問中ですが、この後の質問を保留し、昼食休憩に入ります。午後1時から会議を再開いたします。

休憩 午前11時37分

再開 午後1時01分

◎議長（谷津邦夫氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

澤田議員の質問を継続します。澤田議員。

◎2番（澤田益治氏） 昼前に登壇質問して、昼からのこの席での質問ということで、ちょっと時間があきまして眠たいのですけども。この地方創生の関係ですけども、新聞に出てきて、いきなりこういうふうな、先ほど壇上でも言いましたけども、要するに交付金で、やる気のないところは交付金をやらないよというような、そこまで言ってませんけども、そういうふうなニュアンスのことを堂々と書いてますけども。

私は、壇上でも言いましたけども、三笠市としては、私が見る限りでは、第8次総合計画の中でもいろんな議論をして、特に一般市民の方も交えて、その中でいろんな議論をしてやってきてると。それで、絞るとこ絞ってきてると、意見としてね。ただ、そういうことで、今こういう新聞に書かれ方しますと、非常に地方のやる気以前に、自分たちが本来やらなければならないことを地方に押しつけて、的外してるような気分になるのです。

それともう一つは、今までも新聞にも出てますけども、例えば国会でもって行政機関が、人口をずらすために行政機関が国会決議をして、そこに行政機関を移すというような法案もとってますけども、それがいまだに実現してないと。自分らがやってることは、さんざんそうやってるのですけども、特に近年わかりやすいのは、小泉さんのときに、平成の大改革ということで自治体合併ありました。そのとき、三笠もそのように話がありましたけども、とうとう三笠は独自市でいくという結論を出してきてるのです。

それで、今回、地方創生の中では人口問題がさんざん言われてるのですけど、昨年もこの人口問題では新聞にいろいろ出ましたけども、空知管内でも三笠は人口でいけば、努力したおかげで減少率、一番少なかったと。合併したとこで、1,000だとか、1,700だとかという人口がどんどん減ってる。合併してもそういう状況だと。ですから、国が進めてきたことが必ずしも当たってないと。そういう点でいけば、私は非常に今のやり方というのですか、要するに地方から何か言われる前に地方に宿題を投げてしまえと。投げれ

ば、あいつらがそこで考えてくるのだと、そういうふうな私は姿勢に受けとめられるのですね。

それともう一つは、この中にもありますけども、官僚やら、学識経験者が、5万人以下の市町村に要望があれば出向させて手助けをするよという話があるのですが、その辺については、三笠市はどういうふうな対応をとってますか、教えていただきたい。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 今、地方創生に関して、国からの人材派遣の話かなと思います。この件につきましては、11月の中旬に北海道を通しまして、2つの制度について通知がございました。

1つ目といたしましては、日本版シティーマネージャー派遣制度と言われるものでございまして、条件としては、人口5万人以下の市町村を対象にということで、常勤として副市長、もしくは幹部職員待遇ということで、任期が原則2年間ということで、国家公務員ですとか、大学の研究者など合計35人程度の人材派遣ということと、あと非常勤といたしまして、大学の研究者や民間のシンクタンクのほうから65人程度を派遣するというふうな制度の募集がございました。

なお、これに関します経費につきましては、市町村の負担ということがございまして、あと仕事の役割という意味では、地方創生に関した、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定ですとか、施策の推進ということになっております。

なお、この制度の期間としては、今5年間ということになってございまして、本市として検討いたしました結果、経費の負担の関係ですとか、また、制度を創設して間もないということもございまして、今後の諸情勢を見きわめるという観点から、今回は見送ってるということとございます。

また、2つ目として、地方創生コンシェルジュ制度というものがございまして、内容といたしましては、地方創生の取り組みを行うに当たり、国の職員が市町村ごとの相談担当窓口となって、積極的に相談支援をする体制を構築するというものがございます。

条件といたしましては、支援を要望する市町村となってございましたので、今回、この地方創生コンシェルジュにつきましては応募させていただいたというところとございます。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎2番（澤田益治氏） 今言われたように、派遣のほうは断ったと。当然来るときに、派遣というよりも、ポストが副市長のポストだとか、その上のポストを狙ってるということで、当然そういうことで断ったと。コンシェルジュのほうについては、相談窓口については、そこをうまく活用していこうということだと思うのです。私もその辺は、それがいいのでなかりかなと思います。

ただ、私、この中で、地方創生の関係で何を言いたいかというのは、今国がどんどん進めてきてるやつが、当然国が進めてきた内容に地方が振り回されていと。それを最後に

なって、いろんな知恵を出し合ってやっていると、こういう地方創生という名前をかたつて、なおかつ、言うことかかないのは、おまえらあれだよというような、そういうふうな姿勢に受けとめられるのですね。私自身はそういう見方をします。

ですから、そういう点でいけば、くどいようですけども、先ほど言ったように、国が自分らみずから国会で決めてきたことも守れないでいて、それでなおかつ地方にそういうことを押しつけるということ自体はおかしいのではないかという点で。

特に三笠の場合は、先ほどもありましたけど、8次総合計画の中で10カ年の計画の中に、年度年度区切って検証してやってきてますから、そういう点でいけば、私はそれが今のところベターだと思いますし。

ただ一つ、議会の理事者の皆さんにお願いというか、しとかならないのは、国がこう言ってくることに對して余り萎縮してもらっては困ると。三笠市は三笠市の需要があってやってきてることですから、そういう点でいけば、ここで萎縮されて、相手の言いなりになったりされても困るなというふうに思って、当然今言ったように、学識経験者を確かに招けば、そういう国に交付金をお願いする中でもって、備荒資金をおまえらそんなにためてるのではないかという話も出ても、またそれも困りますしね、そのことが次期交付金に影響するのだよという話になっても困りますし、そこら辺はしっかりと対応していただきたいと思います。

今の地方創生の関係については、私それで終わりたいと思います。

それでもう一点、2番目の問題です。これは、今盛んに言われてます、安倍首相は農業改革をします。これ農業改革となれば、当然北海道こぞって地方がみんな第1次産業が影響を受けると。

そういう点でいけば、農協さんにも改革を申し入れて、株式会社、これ安倍総理が言ってるのではなくて、規制改革会議の中からそういう意見が上がってきてるのですね。要するにこれ経済界の話。経済界が、農家が減って、おまえら仕事できないのだったら、もうそれは農家ではなくて、我々に土地を明け渡せと。そして、株式会社がしっかり経営をしてやるよというような流れというふうに私は見てますし、そういう雰囲気は今どんどんできてます。

ただ、これ規制改革会議の中で今言われてる、農協さん、JAが株式会社ということになれば、今、農業協同組合ということですから、皆さんの預貯金を集めたり、生産物を集めたり、また肥料なんかも共同で買って安い物を提供するということをしてるのですけども、これが株式会社の論理になると、この間も北大の先生の講演会ありまして行ってきましたけども、それができなくなると。株式会社になれば、そういうふうに米を集めたり、肥料を買ってきて皆さんに、特定の人に売るということになれば独占禁止法にひっかかると。ですから、それはできないよということで、今ある制度がベターですと。ただ、直すべきところは直さんならぬですよという話がありました。

そんなことで、この制度も規制改革会議の関係についても、そう一短には話が進みませ

ん。例えば今の農業委員会の選挙制度についても、ことし7月に選挙ありましたから、次回は3年後ですから、3年後になればどういふ数字になる。当然その中では首長の選任事項になってきますから、そういうことでいけば、三笠市の中でそういう真剣に、そのことについては話をしなければならぬと思っておりますけども、今回の話題の中では、それは当然触れるつもりはございません。後の話ですから。

ただ、そういうことで、今農協さんだとか、いろんな第1次産業にそういう影響が出るような話をされてるので、今、いわみざわ農協も来春から、ここにある資材店舗だとか、金融を残して、以外は全部、Aコープは別ですよ、それ以外の施設はみんな岩見沢へ集中をするということを言っておりますから、今の規制改革会議の話の中で、三笠市としては将来、3年後に当たってどんな、具体的にどんな影響が出るのかということをお教えいただきたい。そこわかりますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 今後の影響というお話でございますけども、農協の資材センターというのですかね、資材店舗につきましては、以前からお話ありましたように、来年度、岩見沢のほうに集中するという話がございまして。

あと、農協の関係でいいますと、例えばAコープもございまして、AコープはこのJAいわみざわの中で売り上げは最も多いということもございまして、そこは今後も存続されていくのだろうというふうには思っております。

ただし、三笠支所の営農指導の生産課ですとか、金融関係、これらについては、今後の農業改革でどのような形になるかわかりませんが、例えば経営の効率化ということで進められたときには、縮小されたり、統合の可能性もあるのかなというふうには考えているところでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎2番（澤田益治氏） 今部長が言ったように、そういう影響は確かに出ると。

それともう一つは、今、いわみざわ農協の関係で言えば、Aコープはもちろんですけども、資材店舗でも、今後、意外とこの資材店舗、三笠市の一般の市民の方の利用が非常に多いのですね。よく聞くのですけども、市民の方々が自分の畑にこういう物を植えたら、何を肥料やったらいいのだとか、農薬何使ったらいいのだとか、小まめによく聞きに来るのですよね。

だから、そういうふうなことも、実際にこれがなくなれば、今言われているのは、岩見沢の鉄北というところにグリーンショップというところができるらしいですから、そこが集中するという話ですから、そういう窓口がなくなるということですから、そういうふうな市民の、お年寄りの楽しみが減っちゃうのかなということも今予想されております。そんなことで、いずれについても、来春、そういう段階で、もしそういうことでJAさんが資材店舗撤退した場合に、三笠市としても何かそれに変わるようなものをお考えいただければと私は思っているのです。皆さんの楽しみのためにもね。

ちょっとはしよります。あともう一つ、3番目の固定資産税の問題です。

これ今回、私一番の目玉として、前回もやっていますけども、前回も言われました、市民のこと、市民という言葉ね。今総務部長さんが市民ということ、市民の皆さんのという言葉使われましたけど、前回も聞かされました。

私、そのとき、去年も思ったのですが、市民という言葉を使うのですが、私たち農業者は市民としては評価をされてないのですか。その辺しっかりお聞きしたい。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 私、市民と先ほど言いましたが、当然三笠に住んでる方、全ての方が市民という前提で答弁させていただいています。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎2番（澤田益治氏） その言葉を聞いて安心しました。いつから私、市民でなくなったのかなという気持ちがずっとありましたので。いずれについても、これいちきしりに下水道ができたときからの関係ですよ。今言う1.4に上乘せしてる分。当時はもっと高かったのです。それで、今は1.4に下がったというのですが、それいつからかかって、いつ1.75よりも高かったやつが、どこで1回下がったのか、その辺教えていただきたいのです。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 実は固定資産税の税率の経過で申し上げますと、古くは昭和26年ですか、すみません、25年からスタートしてるのですが、このときにおきましては1.6です。その後、税率等が変わっていきまして、ピークが昭和26年、これが2.3%です。その後、2.1、2.0、1.9と、1.85というふうに落ちていきまして、現行の1.75%を適用したのが昭和の46年ということです。ですから、昭和46年から1.75を、現在までこの率を使っているというような状況です。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎2番（澤田益治氏） 昭和の46年と今聞きましたけども、あわせてこれ農業政策がそのときにどういう状況というのが理解してありますか。税というのは、皆さん公平なものですから、そのときに農業政策がどういう状況であって、そして今の税を賦課するには、これが妥当な数字ということ、私は出てると思うのです。

今、ここ近年でいけば、この農業情勢非常に厳しいです。安倍さんが、今言われたように、所得倍増と言いますが、所得は全然倍増してません。ことしは最たるもの。ことしは、今、お米で言えば、北海道が106、107という数字出てますけども、実際には90に近い、90の後半ぐらいではないかと思うのです。

私これ、きのう、いわみざわ農協の三笠支所のデータをもらってきたのですが、ことし、三笠では、米でいけば反収が370キロ。ですから、当然今言われてるように、10

俵を超えるような数字では全然ありません。それともう一つは、ここでいえばタマネギが、タマネギもことしは3トンをぎりぎりです。そういう点でいけば、過去5年の中で最低です、依然。

ですから、そういう点でいけば、非常に農業情勢も変わってきておりますし、今そういうことで、これを負担と思う農業者というのはほとんどなのです。それで、何とか毎年のように、いろんな懇親会やるたびに、毎年のように固定資産税の問題が出ます。

それで、先ほど言いましたけども、平成元年に272戸あった農家が今は110戸です。6割になりました。そこまで落ち込んで。このごろ、農業者がやめる理由という話を、負債でやめることも事実なのですけど、昔のように肩たたきされて、もうおまえやめなさいという時代はないのです、今は。今は、これ以上やったら借金になってどうしようもなくなるから、皆、足元の明るいうちにやめるという方が多いのです。やめた方も当然、やめて、土地を処分して、岩見沢の幌向か何かに家を買って、中古住宅買って、それで生活するという方が今非常に多いのです。

それで、今言ったように、農業情勢が非常にこの46年ごろというのは、まだ価格政策です。国が1俵つくったら何ぼで買ってくれる時代です。今は価格政策がなくなりました。補助金政策。補助金つけて、農産物自体の単価は安いんだけど、この分、米をつくったら、この分の補助金つけてやるから何ぼになるというような今のスタイルです。

ですから、当然この補助金のスタイルも、これ民主党政権のときもそうだったのですけども、一般の皆さんが100とする労賃の中で、民主党政権そうだったのですけど、80しか見てくれないのですよ。80%、8割。ですから、もともと補助金もらっても、それだけの収入がないという点でいけば、非常に今の段階厳しい。

ですから、私もこれ、私がもし次回も出れるのであれば、私のライフスタイルとして、これ改善されるまで追及していかならないと思うのですけども、何としても理解をしてほしいと。それで、今言われたように、私ども市民であるというのであれば、平成元年から、今言ったように110戸まで落ち込んだ農家の実態、それを皆さんわからないのであれば、私が今真剣になって教えてるのですけども、そのことも理解をさせていただいて、何としても他市と肩並べるぐらいの数字に落としてほしいと。

それでないと、なかなか今後、三笠市に新規就農者を入れるとしても、わざわざ好き好んで固定資産の高い、農地の全てに都市計画税並みにかかる場所に喜んで来たいという方は私はいないと思うのです。そういうことでいけば、何とか今、先ほどもいろんな話が、備荒資金の話もありました。ただ、それも使わなければ何の意味もなさない金ですし、今農家の実態がこういうことであるということを知って、何とかそこら辺、いい返事ももらえませんか、どうですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 今澤田議員おっしゃいますように、農業者の方の状況ということは理解しているつもりで、先ほどもそういう答弁はさせていただいたつもりでも

ございます。

これは、あくまでも固定資産税という分の中では、あくまでも三笠市民、農業者の方もそうですし、それ以外の方もそうですが、うちのほうはあくまでも固定資産税ということで皆様に課税させていただいて、そして従来からなのですが、都市の均衡ある発展ということで、まちづくりの貴重な財源として進めてきてるといような現状でございます。

これを、先ほど下げるとい部分の中で、なかなか難しいということで答弁はさせていただいたのですが、そういうような現状を踏まえた中で、今この場でこの税率を見直すだとか、そういうような回答はなかなかできないのかなというふうには思います。

ただ一方で、農業政策の分で今おっしゃいましたので、それは税とは別な議論で、関係所管と必要性も含めて検討のほうは進めていきたいなというふうには考えてございます。

当然一般的なものでいきますと、町場と言ったら変ですが、中心部のほうもそうですし、農村地域におかれましても、市の政策としては、そういう隔たりなしにやっておりますし、例えば道路一つにしても同じような形で進めてまいってますし、例えば下水道ついてない地域におかれましては浄化槽の助成もさせていただいて、そのうちの約7割から8割の方が、農業者の方が利用していただいているという現状もございますので、税に関しては、基本的な考え方としましては、現状のとおりに進めてまいりたいなというふうに思っています。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎2番（澤田益治氏） 今言われることはわかりました。理解したわけではないですよ。私どもがそういう実態にあるということは、皆さん承知をしていただかないかん。私、今までしゃべってきてますけども、都市計画税という言葉は使ってません。ただ、いずれにしても、そういう下水道の整備だとか、都市計画にかかわるもの、農地の全体がかぶせられるというのは不公平だと言わざるを得ないし、それともう一つは、今浄化槽の話がそこから出ましたけども、浄化槽についても、そういう整備がされてないから浄化槽を農業者の方が選ぶわけでしょう。だから、そういう点でいけば、そのことをもって私は公平だとは思わない。

税というのは、ある程度公平でなければならないから、そのことを今の話の中で認めるわけにはいかないし、正直言って、これ農村から出た議員さんというのは、これ毎回このことをしつこくしつこくお願いしてるのだけど、なかなかそれが改善されないと。私は、テレビ見てたら、時代劇大好きなのだけど、水戸黄門さんでも見りゃ、45分のうちに話がつくのだけだと思うのですが、なかなかそうはならないと。ただ、今、もう一度言いますが、45年から始まって、その流れの中で、要するに金額は、皆さん要望の負担の金額はいろいろ引き下げてきてますけども、時代が違う。そのことだけは理解してほしい。

もう一つは、今言ったように、農業の問題と私どもの問題は違うと言いますが、私

どもは農業をして物を生産して、それを売るのでないですよ、私どもは。農業して生産した物を、農協という施設に、今窓口が農協ですから出すのですけども、そこで私どもは値段つけられないです。私どもつくった品物は、全て買う相手とか、国が値段つけるのですよ。だから、そういう実態ですから、皆さんのように、役所のこの中に勤めてる人方とは立場が違う。

そういう点でいけば、非常に重いものだということは理解をしてほしいということを最後にお聞きしていただいて、私の質問にかえさせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、澤田議員の質問を終わります。

これもちまして、通告のあった質問は全て終了しました。

◎日程第5 例月出納検査報告について（監報第4号）

◎議長（谷津邦夫氏） 次に、日程の5 監報第4号例月出納検査報告についてを議題とします。

本報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は、発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、監報第4号例月出納検査報告については、報告済みとします。

◎日程第6 報告第21号及び報告第22号について

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の6 報告第21号及び報告第22号についてを一括議題とします。

本報告については、議会運営委員会及び総合常任委員会の所管事項調査であり、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は、発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから質疑を終了し、報告第21号及び報告第22号については、報告済みといたします。

◎日程第7 報告第23号 まちづくり調査特別委員会報告について

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の7 報告第23号まちづくり調査特別委員会報告について

を議題とします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

丸山委員長、登壇願います。

(まちづくり調査特別委員会委員長丸山修一氏 登壇)

◎まちづくり調査特別委員会委員長(丸山修一氏) まちづくり調査特別委員会委員長報告を行います。

平成23年第2回臨時会で決議設置されました「まちづくり調査特別委員会」について、平成26年第3回定例会で報告をした以降の調査結果を御報告いたします。

この委員会は、議長を除く全議員による委員会で調査を行っておりますので、質疑と答弁、内容の詳細は省略させていただきますので、御了承願いたいというふうに思います。

さて、第3回定例会以降、11月25日に開催しました委員会では、「市立三笠高等学校について」、提示のあった資料をもとに、1、卒業予定者の進路状況について、2、学校説明会の実施結果について、3、学校運営についてを調査いたしました。

以上をもちまして、本委員会の調査結果について御報告とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

◎議長(谷津邦夫氏) これより、委員長報告に対する質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 質疑ないようですから質疑を終了し、報告第23号まちづくり調査特別委員会報告については、報告済みといたします。

◎日程第8 報告第24号 三笠市保育所設置条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について

◎議長(谷津邦夫氏) 日程の8 報告第24号三笠市保育所設置条例の一部を改正する条例の専決処分の報告についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

(市長小林和男氏 登壇)

◎市長(小林和男氏) 報告第24号三笠市保育所設置条例の一部を改正する条例の専決処分について報告申し上げます。

今回の改正は、児童福祉法において小児慢性特定疾病に対する支援等を新たに規定するため、児童福祉法の一部が改正されたことにより、引用条項に移行が生じたことから、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、条例の別表備考中の児童福祉法「第6条の2第2項」を同法の「第6条の2の2第2項」に改正するものであります。

施行期日は、平成27年1月1日であります。

議会の委任による専決処分事項の指定について第4項の規定により、平成26年12月1日付で専決処分を行ったものであります。

以上、報告といたしますので、御理解くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、報告第24号について質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから質疑を終了し、報告第24号三笠市保育所設置条例の一部を改正する条例の専決処分の報告については、報告済みとします。

◎日程第9 議案第58号から議案第60号までについて

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の9 議案第58号から議案第60号までについてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） 議案第58号三笠市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準条例の制定から、議案第60号三笠市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営の基準等条例の制定まで、一括して提案説明申し上げます。

最初に、議案第58号三笠市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準条例の制定についてであります。本条例の制定は、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」による介護保険法の改正を踏まえ、地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定めるものであります。

本条例の制定は、介護保険法施行規則で定める基準に従い、または参酌し、地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定めるものであります。

施行期日は、平成27年4月1日であります。

次に、議案第59号三笠市放課後児童健全育成事業の設備及び運営基準条例の制定についてであります。本条例の制定は、「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」による児童福祉法の改正を踏まえ、放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準を定めるものであります。

制定の内容は、厚生労働省令で定める「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」に従い、または参酌し、一般原則や職員の一般的要件などのほか、放課後児童健全育成事業の設備及び運営基準を定めるものであります。

施行期日は、平成27年4月1日であります。

最後に、議案第60号三笠市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営の基準等条例の

制定についてであります。本条例の制定は、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」による介護保険法の改正を踏まえ、指定介護予防支援の事業の人員及び運営並びに、指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定めるものであります。

制定の内容は、厚生労働省令で定める「指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準」に従い、または参酌し、指定介護予防支援の基本方針及び人員並びに運営に関する基準を定めるものであります。

施行期日は、平成27年4月1日であります。

以上、議案第58号から第60号まで一括して提案説明といたしますので、御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより議案第58号から議案第60号までについてを一括して質疑に入ります。

質疑のある方は、御発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第58号から議案第60号までについては、総合常任委員会に付託します。

◎日程第10 議案第61号から議案第65号までについて

◎議長（谷津邦夫氏） 続いて、日程の10 議案第61号から議案第65号までについてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） 議案第61号三笠市税条例の一部を改正する条例の制定から議案第65号三笠市市営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定まで、一括して提案説明申し上げます。

最初に、議案第61号三笠市税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、入湯税に関し、市民負担の軽減と市民の憩いの場の確保を図るため、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、現在、燃料の高値安定化が続いているとともに、電気料金の引き上げなど、経営コストが増加し、入浴料金の引上げなどにより、利用者負担が増加することが懸念されることから、入湯料金が1,000円以下の鉱泉浴場に入湯する者を課税免除の範囲に追加するものであります。

施行期日は、平成27年4月1日であります。

次に、議案第62号三笠市保育所設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、「子ども・子育て支援法」の制定並びに、「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」による児童福祉法の改正に伴い、本市の実情に応じた保育の提供を行うため、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、今までの保育時間が、保育標準時間認定及び保育短時間認定を受けた場合、区分された時間が変わることや、入所申請前に行われる認定手続の新設による文言整理、自由契約児童の利用時間の新たな設定などを行うものであります。

施行期日は、平成27年4月1日であります。

次に、議案第63号三笠市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、健康保険法施行令における出産育児一時金の金額が改正されたことに伴い、必要な改正を行うものであります。

改正の内容につきましては、出産育児一時金の給付額を現行の39万円から40万4,000円に引き上げるとともに、産科医療補償制度の掛金が3万円から1万6,000円に見直されたことにより、加算上限額を同額の1万6,000円に改正するものであります。

なお、出産育児一時金の総額につきましては、改正前と変更がないものであります。

施行期日は、平成27年1月1日であります。

次に、議案第64号三笠市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、「地域の医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備に関する法律」の制定による介護保険法の改正を踏まえ、地域支援事業の円滑な実施及び事業の実施に必要な準備のため、地域支援事業の施行期日について必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、介護予防・日常生活支援総合事業の施行期日につきましては、平成29年4月1日、包括的支援事業に追加された事業の施行期日については、平成30年4月1日とするものであります。

施行期日は、平成27年4月1日であります。

最後に、議案第65号三笠市市営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、市営住宅の除却に伴い、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、金谷町団地2棟12戸の減により、7棟38戸に改正するものであります。

施行期日は、平成27年1月1日であります。

以上、議案第61号から議案第65号まで一括して提案説明といたしますので、御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより議案第61号から議案第65号までについてを一括質疑

に入ります。

質疑のある方は、発言願います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第61号から議案第65号までについては、総合常任委員会に付託します。

**◎日程第11 議案第66号 三笠市過疎地域自立促進市町村
計画の一部変更について**

◎議長(谷津邦夫氏) 続いて、日程の11 議案第66号三笠市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

(市長小林和男氏 登壇)

◎市長(小林和男氏) 議案第66号三笠市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について提案説明申し上げます。

今回の変更は、今後の事業の実施に当たり、財源として有利な過疎債を適用することに伴い、現計画の内容の一部変更が必要となるため、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、提案説明といたしますので、御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長(谷津邦夫氏) これより議案第66号について質疑に入ります。

質疑のある方は、発言願います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第66号については、総合常任委員会に付託します。

◎日程第12 議案第67号 指定管理者の指定について

◎議長(谷津邦夫氏) 日程の12 議案第67号指定管理者の指定についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

(市長小林和男氏 登壇)

◎市長(小林和男氏) 議案第67号指定管理者の指定について提案説明申し上げます。

今回の指定は、三笠市勤労青少年ホームほか2施設について、引き続き指定管理者制度による管理を行うため、指定管理者の指定を行うものであります。

指定管理者の指定に当たっては、公の施設指定管理者選定委員会において、各施設の選定基準による審議項目により評価し、候補者の選定を行ったところであります。

まず、三笠市勤労青少年ホーム及び運動公園につきましては、現在の指定管理者である株式会社三翔を選定したものであります。

次に、三笠市パークゴルフ場につきましては、現在の指定管理者であるクリーンハウス株式会社を選定したものであります。

指定期日は、平成27年4月1日から平成31年3月31日までとするものであります。

これら、指定管理者選定委員会の結果を踏まえ、各施設の指定管理者をそれぞれ指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、提案説明といたしますので、御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより議案第67号について質疑に入ります。

質疑のある方は、発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第67号については、総合常任委員会に付託します。

◎日程第13 議案第68号から議案第74号までについて

◎議長（谷津邦夫氏） 続いて、日程の13 議案第68号から議案第74号までについてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） 議案第68号平成26年度三笠市一般会計補正予算（第5回）から、議案第74号平成26年度市立三笠総合病院事業会計補正予算（第3回）まで、一括して提案説明申し上げます。

最初に、議案第68号平成26年度三笠市一般会計補正予算（第5回）についてであります。今回の補正は、既定予算額9億9,602万8,000円を6,517万5,000円減額し、予算の総額を9億3,085万3,000円とするものであります。

まず、歳出であります。総務費では、社会保障・税番号制度の導入に伴い、システム整備事業費を措置するほか、土地開発公社の健全化方針による用地取得費の措置及び公債費負担の適正化のための減債基金への積み立てと、指定寄附による目的基金への積み立て

を措置するものであります。

また、不用公共施設の除却事業費を措置するほか、今回の補正で発生する一般財源の余剰分について、備荒資金組合へ超過納付をするものであります。

民生費では、灯油高騰に伴う低所得者世帯に対する助成事業費を措置するほか、市民会館整備事業については、事業内容及び事業費を整理するものであります。

また、老人福祉センターの浴場用ボイラーの修繕費用を措置するほか、年金生活者支援給付金の創設に伴うシステム改修費を措置するものであります。

衛生費では、高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種化に伴う事業費の整理を行うほか、低体重出生児の増加に伴い、未熟児養育医療費を増額措置するものであります。

農林水産業費では、農地法の改正に伴う農地台帳システム改修費を措置するほか、日本型直接支払交付金に関し、対象地域などの増減に伴う事業費の整理を行うものであります。

商工費では、支援対象事業者の増加に伴い、商工業活性化事業やる気応援補助金を増額措置するほか、貸付者の増加に伴い、中小企業振興貸付金及び中小企業小口融資貸付金をそれぞれ増額措置するものであります。

消防費では、ホットライン119の設置要望並びに撤去件数の増加に伴い、必要な経費を増額措置するものであります。

教育費では、宮本町バス待合所の用地取得費を措置するほか、三笠高校生が各コンクールにおいて優秀な成績をおさめていることを広く周知するため、懸垂幕の設置費用を措置するものであります。

また、弓道場、温水プール、スポーツセンターの暖房機等の故障に伴う修繕費用を措置するものであります。

職員費では、人事異動などに伴い、職員給与費を減額整理するものであります。

その他、各款にわたり、電気料金の引き上げ及び燃料単価の高騰に伴い、不足する費用を措置するほか、事業費等の執行に伴う予算整理を行うものであります。

一方、歳入につきましては、新たな事業に係る財源のほか、過疎債ソフト事業分の財源更正や、事業費整理に伴う市債などを予算整理し、歳出関連の特定財源4,210万1,000円を減額するほか、一般財源については、地方交付税や臨時財政対策債の減額分などを計上するものであります。

継続費の補正につきましては、榊町団地建替事業費の執行に伴う整理を行うものであります。

債務負担行為の補正につきましては、高齢者バス利用助成事業について、円滑な実施ができるよう早期に取り組む必要があることから追加するほか、市民会館整備事業費として大ホールの緞帳整備費を追加するものであります。

また、平成23年度から指定管理を行っている勤労青少年ホーム及び運動公園について、今後も継続して指定管理を実施するものであります。

地方債の補正につきましては、過疎債ソフト事業分などを追加するほか、対象事業の執

行に伴う整理を行うものであります。

次に、議案第69号平成26年度三笠市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）についてであります。今回の補正は、既定予算額2億2,336万4,000円に12万8,000円を追加し、予算の総額を2億2,349万2,000円とするものであります。

まず、歳出であります。平成26年度分までの後期高齢者医療保険料について、減額更正対象者が増加することから、還付金の増額補正をするものであります。

一方、歳入につきましては、歳出と同額を一般会計繰入金にて予算措置をするものであります。

次に、議案第70号平成26年度三笠市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）についてであります。今回の補正は、既定予算額19億3,007万円に7,000円を追加し、予算の総額を19億3,007万7,000円とするものであります。

まず、歳出であります。過年度分基盤安定負担金の再精算に伴う還付金を増額措置するものであります。

一方、歳入につきましては、平成25年度一般会計繰入金の精算に伴い、繰入金を減額するとともに、国民健康保険基金の一部を取り崩し、増額補正するものであります。

次に、議案第71号平成26年度三笠市介護保険特別会計補正予算（第3回）についてであります。今回の補正は、既定予算額13億2,002万3,000円に8万1,000円を追加し、予算の総額を13億2,010万4,000円とするものであります。

まず、歳出であります。総務費及び地域支援事業費では、給与に係る予算整理により増額するほか、保険給付費では、各サービス費の所要見込み額の整理を行うものであります。

一方、歳入につきましては、総務費及び地域支援事業費の特定財源として、国・道支出金などを増額措置するものであります。

次に、議案第72号平成26年度三笠市水道事業会計補正予算（第2回）についてであります。今回の補正は、事業費及び経常費における予算整理を行うものであります。

まず、収益的収入支出であります。収入につきましては、受取利息等を増額するほか、使用水量の減に伴い、給水収益等を減額し、収益的収入の総額を3億3,865万1,000円とするものであります。

一方、支出につきましては、人事異動に伴う職員給与費等の予算整理により、職員給与費等を増額するほか、原水及び浄水費、支払い利息等を予算整理により減額し、収益的支出の総額を3億8,211万3,000円とするものであります。

この結果、収入支出差し引きによる損益額は4,346万2,000円の損失となる予定であります。

また、資本的支出であります。建設改良費を増額し、資本的支出の総額を2億2,477万2,000円とするものであります。

この結果、資本的収入支出差し引きによる不足額は1億1,647万2,000円となり、

これに伴う補填財源として、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金及び過年度分損益勘定留保資金で補填するものであります。

次に、議案第73号平成26年度三笠市下水道事業会計補正予算（第2回）についてありますが、今回の補正は、事業費及び経常費における予算整理を行うものであります。

まず、収益的収入支出であります。収入につきましては、使用水量の増加により下水道使用料、他会計負担金等を増額するほか、他会計補助金等を減額するものであり、収益的収入の総額を6億5,317万円とするものであります。

一方、支出につきましては、管渠費等を増額するとともに、人事異動に伴う職員給与等を予算整理により減額し、収益的支出の総額を6億4,513万7,000円とするものであります。

この結果、収入支出差し引きによる損益額は803万3,000円の利益となる予定であります。

また、資本的収入支出であります。収入につきましては、一般会計出資金を増額し、資本的収入の総額を2億6,691万1,000円とするものであります。

一方、支出につきましては、築造工事費を減額し、資本的支出の総額を5億237万2,000円とするものであります。

この結果、資本的収入支出差し引きによる不足額は2億3,546万1,000円となり、これに伴う補填財源として当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填するものであります。

最後に、議案第74号平成26年度市立三笠総合病院事業会計補正予算（第3回）についてありますが、今回の補正は、経常費及び事業費における予算整理を行うものであります。

まず、収益的収入支出であります。収入につきましては、診療報酬改定の影響と患者数の減少などに伴い、入院収益及び外来収益など1億5,986万8,000円を減額することにより、収益的収入の総額を21億354万8,000円とするものであります。

一方、支出につきましては、患者数の減少に伴い、材料費を減額するほか、人件費や経費などを整理し、1億745万6,000円を減額することにより、収益的支出の総額を34億9,703万9,000円とするものであります。

次に、資本的支出であります。建設改良費について、入札結果に基づき整理するほか、看護師修学資金貸付金を整理するとともに、資本的収入においては、建設改良費の財源である企業債を減額するものであります。

以上、議案第68号から議案第74号まで一括して提案説明といたしますので、御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより議案第68号から議案第74号までについて一括して質疑に入ります。

質疑のある方は、発言願います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第68号から議案第74号までについては、総合常任委員会に付託します。

◎休 会 の 議 決

◎議長(谷津邦夫氏) 休会についてお諮りします。

議事の都合により、12月12日から12月17日までの6日間、休会したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

12月12日から12月17日までの6日間、休会することに決定しました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

◎散 会 宣 告

◎議長(谷津邦夫氏) 本日は、これもちまして散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 1時59分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員